

令和7年度からの現場組織再編のお知らせ

水資源機構では、令和7年4月より、現場組織の再編（大括り化）を行い、18の総合管理所とする予定です。

水系区分	現在の組織名	変更後の組織名
利根川・荒川水系	沼田総合管理所 ※	利根川上流総合管理所 所在地 〒378-0051 群馬県沼田市上原町1682 電 話 (0278) 24-5711 所在地、電話は現在の「沼田総合管理所」と同じ
	下久保ダム管理所	
	群馬用水管理所	
	草木ダム管理所 ※	渡良瀬川ダム総合管理所 所在地 〒376-0303 群馬県みどり市東町座間564-6 電 話 (0277) 97-2131 所在地、電話は現在の「草木ダム管理所」と同じ
	思川開発建設所	
	利根導水総合管理所	変更ありません
	千葉用水総合管理所	変更ありません
	利根川下流総合管理所 ※	利根川下流総合管理所 所在地 〒300-0732 茨城県稲敷市上之島3112 電 話 (0299) 79-3311 所在地、電話は現在の「利根川下流総合管理所」と同じ
	霞ヶ浦用水管理所	
	荒川ダム総合管理所	
木曽川水系	岩屋ダム管理所	木曽川上流ダム総合管理所 所在地 〒509-7202 岐阜県恵那市東野字花無山2201-79 電 話 (0573) 25-5295 所在地、電話は現在の「阿木川ダム管理所」と同じ
	阿木川ダム管理所 ※	
	味噌川ダム管理所	
	木曽川用水総合管理所 ※ （長良導水管理所を除く）	木曽川中下流用水総合管理所 所在地 〒495-0036 愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東26-1 電 話 (0587) 97-3710 所在地、電話は現在の「木曽川用水総合管理所」と同じ
	三重用水管理所	
	愛知用水総合管理所	変更ありません
	長良川河口堰管理所 ※	揖斐川・長良川総合管理所 所在地 〒511-1146 三重県桑名市長島町十日外面136 電 話 (0594) 42-5012 所在地、電話は現在の「長良川河口堰管理所」と同じ
	徳山ダム管理所	
	長良導水管理所 （木曽川用水総合管理所内）	
	木曽川水系連絡導水路建設所	

水系区分	現在の組織名	変更後の組織名
豊川水系	豊川用水総合事業部	豊川用水総合管理所 (名称変更のみ)
淀川水系	木津川ダム総合管理所	変更ありません
	琵琶湖開発総合管理所	琵琶湖総合管理所 (名称変更のみ)
	一庫ダム管理所	桂川・猪名川ダム総合管理所 所在地 〒629-0335 京都府南丹市日吉町中神子ヶ谷68 電 話 (0771) 72-0171 所在地、電話は現在の「日吉ダム管理所」と同じ
	日吉ダム管理所 ※	
吉野川水系	池田総合管理所 ※	吉野川上流総合管理所 所在地 〒778-0040 徳島県三好市池田町西山谷尻4235-1 電 話 (0883) 72-2050 所在地、電話は現在の「池田総合管理所」と同じ
	香川用水管理所	
	旧吉野川河口堰管理所	吉野川下流総合管理所 所在地 〒771-1347 徳島県板野郡上板町高瀬字宮ノ本250-22 電 話 (088) 624-7733 所在地、電話は現在の「吉野川下流域建設所」と同じ
	吉野川下流域建設所 ※	
筑後川水系	筑後川上流総合管理所 ※	筑後川上流総合管理所 所在地 〒838-0012 福岡県朝倉市江川1660-67 電 話 (0946) 25-0113 所在地、電話は「筑後川上流総合管理所」と同じ
	朝倉ダム総合事業所	
	筑後川下流総合管理所	変更ありません

「現在の組織名」欄に※を示した管理所等が「変更後の組織名」欄に記載する総合管理所の拠点となり、所在地、電話は※を示した管理所等になります。

「現在の組織名」欄に※を示した管理所等以外の管理所等についても、総合管理所の管下の管理所等として存続します。